

困難な問題を抱える女性への相談支援事業運営業務委託に係る質問及び回答

	質問内容	回答
1	講師、会場手配、打ち合わせなどの事前準備に関わる運営スタッフの 人件費は、運営スタッフ賃金の積算でよろしいか。企画調整費は、どの ような経費を想定しているか。	セミナー&グループ相談会実施当日のスタッフ賃金は、運営スタ ッフの賃金と考えています。また、企画調整費は、運営の管理、 調整のための経費、広報に係る経費等を想定しています。
2	他団体や大学との共催(協力)で、セミナー及びグループ相談会の企 画をすることは可能か。(運営は当団体で実施)	他団体、大学との共催(協力)による企画は可能です。
3	通常予約方法であると2ヶ月以上先の予約確保が難しい。 県より市に協力依頼を出して頂き、会場予約をいれることは可能か。 (越谷市ほっと越谷等)	会場の確保については、実施の計画をいただき、県と受託者で 検討・協力の上で決定しますので、県から当該会場を所管する 市町村への協力依頼は可能です。
4	暴力を扱うテーマの際、緊張度を下げる為に、身体を動かすペリー ダンス等の時間を作る予定。大音量ではないが、音楽を流し、軽い ダンスを行うことはWith You さいたま セミナー室で可能か。 (他地区の会場は直接確認)	センターセミナー室での音楽を流すことについては可能ですが、 ホテルや他の部屋の使用者、時間帯を考慮しての検討や調整が 必要となります。
5	同じ講師・内容で複数開催(地域別)は可能か。 (例)「子育てに悩みを抱えている女性」同テーマでの開催 埼玉県各地域・川越市の会場・久喜市の会場 ・日高市の会場・さいたま市の会場(withyouさいたま)	同じ講師・内容で複数開催は、可能です。
6	借りやすい公的な会場をご教示いただくのは可能か。 (過去に使ったことのある会場など)	会場の確保については、県と受託者で検討・協力の上決定します ので可能です。
7	埼玉県内への広報は、当法人が作成したチラシをもってセンターでも 広報活動を行ってくださるという理解でよろしいか。	受託者の作成する広報チラシ原稿案に基づき、センターで印刷、 広報を実施しますが、受託者においてもセンターが作成したチラシ の配布、情報ツールを使用した広報に御協力をいただきます。
8	プレゼンテーションの資料は、企画提案書を用いるとのことですが、 プロジェクター等の機材の利用可とのことで、企画提案書以外の資料 をプロジェクターに投影してのプレゼンテーションは可能か。 可能な場合の投影資料の締め切り日は、いつまでか。	企画提案書以外の資料を投影してのプレゼンテーションは可能です。 資料の提出期限は、企画提案書等の提出期限と同様、 令和6年6月14日(金)15時となります。 当日の持ち込み等は認められません。
9	委託金が決定したのちの支払い方法は。 6回すべてのセミナー、相談会が終了して報告書を提出した後なのか、 何回かに分割していただけるのか。	事業終了後の業務完了報告書の提出による検査に合格した のちの精算払いとなります。
10	グループ相談会は、定員20名程度とのことですので、1グループ何名 程度のグループを想定しているか。例えば、20名参加で5名程度のグルー プを4つ程度で行うというイメージでよいか。この場合は、1グループ2名の ファシリテーターが必要なので、ファシリテーターが8名必要という理解で よろしいか。	グループ相談会における1グループあたりの想定はありません。 テーマ、対象者から効果的な人数を御提案いただきたくお願 いします。 ファシリテーターの人数も同様ですが、4グループを想定し、 1グループ2名のファシリテーターが必要と考える場合は、御質問 のとおりです。